

未来の子どもたちのために森をつくりましょう

びわこ地球市民の森づくりについて

私たちは、地球という環境の中で生き、生かされています。しかし、その地球は温暖化の進行で急激に環境が変化し、人間をはじめ多くの生物が将来、その生存さえもおびやかされかねない状況になっています。

このため、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の排出を抑制することが国際的な課題となっており、二酸化炭素を吸収する緑の保護と再生は世界各地で取組まれています。

滋賀県においても、このような緑を再生するための事業を野洲川の廃川敷地を活用して県民の皆さんと共に取り組むことにしました。そして県民はもとより、下流府県の人々やできれば海外の人々にも参加してもらえようという息の長い植樹運動として展開してきました。

森づくりのスタート

21世紀最初の「みどりの日」となった平成13年(2001年)4月29日に「滋賀県植樹のつどい」を実施し、森づくりのスタートが切られました。

県内外から約3,500人が参加し、苗木8,000本あまりが植えられました。



3,500人の手で8,000本の苗木植栽が完了した会場

植樹活動

森づくりを県民・団体・企業等幅広い参加者による苗木の「植樹活動」として行ってきました。



サポーター活動

サポーター登録(28団体・個人544名)の皆さんを中心に植樹から育樹へ、年4回の「サポーター活動」を継続しています。



育樹活動

健全な森へ成長できるように、息の長い「育樹活動」にたくさんのボランティアが取り組んでいます。



自然学習

森の自然を学ぶために自然観察やネイチャーゲーム、間伐材を活用したクラフトなどを楽しみます。



県民との協働による「森づくり」のコンセプト

この森のコンセプトは、次のとおりです。

- ① 県民をはじめ、企業・団体・県外など多くの皆さんとの協働による森づくり
- ② 昆虫や野鳥など様々な生きものが共存できる豊かな森(ビオトープ)の創造
- ③ いろいろな楽しみ方ができる照葉樹の森、落葉樹の森、混交の森、そして広々とした原っぱ

これまでの森づくり

平成13年(2001)は、約3,500人の参加者により、苗木約8,000本が植えられました。その後、毎年植樹され、平成25年11月をもって植樹活動は終了しました。

これまで45,994人により、苗木160,967本の苗木が植樹されています。

これからの森づくり

平成26年(2014)からは、育樹活動が主体となっていきます。ボランティアの皆様とともに、間伐や枝打ち・下草刈りなどを行い、低木などの植栽をして豊かな森づくりを進めています。

●森の総面積:42.5ha ●延長:3.2km ●幅:100~200m

導入植物について

郷土に根ざした多様な森づくりのために導入植物は郷土種を原則に選定しています。

- ・落葉樹(クヌギ・コナラ・エノキ・ヤマザクラ・ケヤキ・ヤマモミジ等)
- ・常緑樹(アラカシ・タブ・シラカシ・クスノキ等)



0 100 200(m)



ふるさとゾーン

つどいのゾーン

ふれあいゾーン

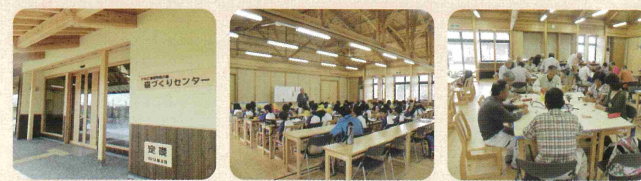
里の森ゾーン

出会いのゾーン

森づくりセンター



平成25年(2013)に、県内産の木材を活用した新しい「森づくりセンター」が里の森ゾーンに完成しました。「びわこ地球市民の森」の拠点施設として、森づくり活動の発信と森づくりサポーターの支援、樹木の維持管理・成長記録・生物調査、育樹活動や自然学習の受付・指導などを行っています。



森づくりセンター

セミナールーム

クラフト作り

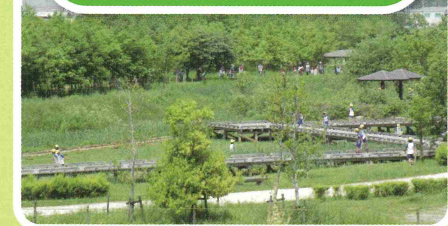


「冒険の森」大型遊具



ふれあいゾーン

水辺の環境学習フィールド



出会いのゾーン

エントランスとシンボリックエリア



つどいのゾーン

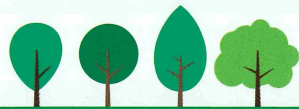
集いと交流の広場



里の森ゾーン

森の環境学習フィールド





「びわこ地球市民の森」づくり宣言

わたしたち人間は、青くかけがえのない、たった一つの地球という自然の中で、植物や他の動物たちと同じように地球の住み人として生きています。

何千年も前からわたしたちの先祖は、自然の恵みの中で生かされていることを知り、そして自然に感謝する心を持っていました。

今、わたしたちの生活は大変豊かになりましたが、その反面、いつしかその感謝の心を失い、地球の温暖化、野生生物や森の減少など、地球上にさまざまな環境問題を引き起こしています。

森は天地の滋養をうけ、水をつくり、緑を育て、わたしたち人間に生きる糧を与えてくれます。そして、鳥や虫や小動物が棲み、互いに影響しあいながら自然をつくり、一つの小宇宙を形成しています。

その大切な森が失われつつあるのです。

わたしたちは、このままではやがて自分たちの未来をも失ってしまうことに気づきました。今こそ反省を込めて、自ら森をつくる努力をし、かけがえのない地球をしっかりと未来に引き継がなければなりません。

わたしたち滋賀県民は、琵琶湖淀川流域をはじめ、広く全国や海外を含めた多くの人々とともに、自然の恵みに感謝しながら、未来の子どもたちのために木を植えることを始めます。

わたしたちが生きているうちには、完成した森の姿は見られないかもしれませんが、その志は、この地に永く植えられることになるでしょう。

「びわこ地球市民の森」をつくり、育て、次の世代に引き継いでいくことを、21世紀最初の「みどりの日」に、世界に向かって宣言します。

2001.4.29



県営都市公園

びわこ地球市民の森



森でのマナー

- 植物の採取はできません。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 火気(たき火・花火・バーベキュー等)使用禁止
- 許可車両以外の通行はできません。
ご協力をお願いいたします。

公園利用について

- 森づくりセンター開館時間/8:30~17:15
- 休館日/毎週月曜日(休日の場合は翌日)
年末年始
- 行為の許可・セミナールーム利用には許可申請が必要となります。公園管理者にお問い合わせください。
(下記のURLからもダウンロードができます。)

問い合わせ先

指定管理者:みらいもりやま21ビオトープ協議会
びわこ地球市民の森 森づくりセンター
〒524-0102 守山市水保町2727
TEL:077-585-6333 FAX:077-585-6312
E-mail:biwako@moridukuri.info
URL <http://www.moridukuri.info/>

滋賀県土木交通部都市計画課公園緑地室

〒520-8577 大津市京町4-1-1
TEL:077-528-4281 FAX:077-528-4906
E-mail:ha06@pref.shiga.la.jp

